



第2章

湧別町の 現況

1. 沿革
2. 位置・地勢
3. 町を取り巻く社会情勢
4. 町民の意識・意見等
5. 第2期計画の振り返り

第1章

総合計画の
策定にあたって

第2章

湧別町の現況

第3章

基本構想

第4章

基本計画

附属資料

第2章

湧別町の現況

1 沿革

湧別町は、平成21年10月5日に旧上湧別町と旧湧別町の2町が合併して誕生しました。

湧別町の歴史は、明治15年にこの地域で近代農業を行うため開拓の鋤が湧別川河口付近で下ろされたことにはじまります。

明治30年には北辺の警備と開拓の任務をもった湧別屯田兵399人が家族を伴って入植し、湧別川流域に広がる湧別原野の開拓が本格的に進みました。この年、湧別村戸長役場が旧湧別町に設置されましたが、明治39年に戸長役場が廃止され2級町村制の施行により湧別村役場を設置しました。

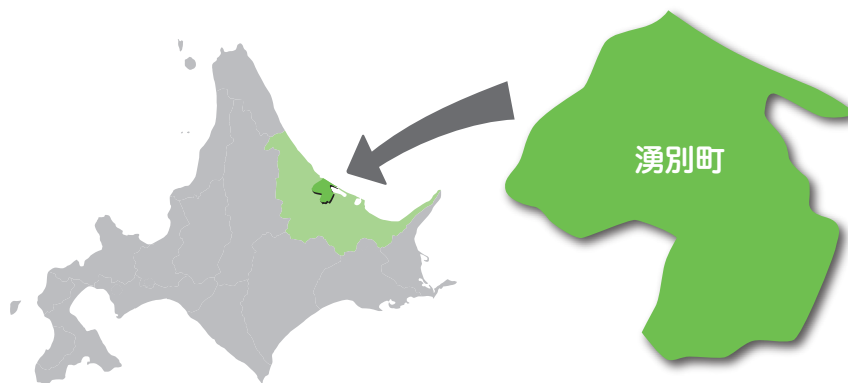
明治43年には戸数の増大に伴い下湧別村（旧湧別町）と上湧別村（旧上湧別町）に分村し、昭和28年町制施行によりそれぞれの村は湧別町と上湧別町に改称されますが、平成21年に100年の時を経て再び一つの町として歩むこととなりました。

2 位置・地勢

湧別町は、北海道の北東部、オホーツク海の中央部に位置し、北海道最大の湖であるサロマ湖を抱え、北はオホーツク海に面しています。北見峠に水源をもつ湧別川流域に肥沃な大地が広がり、総面積は505.79km²となっています。

一級河川・湧別川の下流から河口に位置するため、肥沃な恵ある大地では畑作が、山間や河口域では乳牛飼育による酪農が盛んで、牧歌的な景色が広がっています。

気候は、オホーツク海型気候地帯としての特色をもち、内陸部は四季を通じて比較的気温が高い反面、沿岸部はおおむね冷涼で、オホーツク海高気圧の停滞によっては北東の風により海霧が発生し、作物の生育を阻害することもあります。年間平均気温は5.8℃、年間降水量は715.5mm程度と少雨地域であり、冬期の降雪量は比較的少ない地域となっています。



3 町を取り巻く社会情勢

住みよい地域社会の実現には、本町を取り巻く社会情勢の変化を的確に捉え、まちづくりを進めていく必要があります。

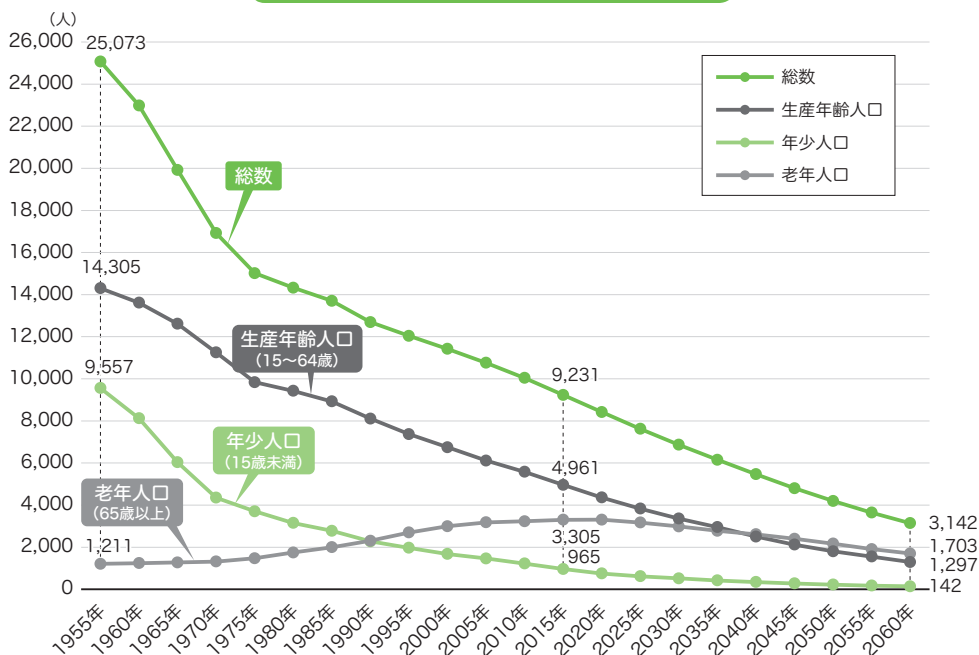
(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成16年(2004年)をピークに人口減少社会に突入し、高齢者人口の増加と出生数の減少による少子高齢化は人口の年齢構成も大きく変化してきており、一般に「働き手」とされる生産年齢人口(15歳～64歳)の割合も、平成7年(1995年)をピークに減少に転じ、今後更に減少していくことが見込まれています。

湧別町の人口は、昭和25年(1950年)の25,505人をピークに減少に転じ、平成27年(2015年)の国勢調査では9,231人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、令和22年(2040年)には5,465人、令和42年(2060年)には3,142人となり、現在人口から約66%減少することが見込まれ、地域産業の発展のみならず、雇用の確保、出産・子育てといった町を形成する人々の生活にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

そのため、町民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てられやすいまちづくりを進めていくことが求められています。

年齢3区分人口の推移と将来推計



※2015年まで 総務省「国勢調査」

※2020年～2060年 国立社会保障・人口問題研究所推計

(2) 地方創生に向けた取組み

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

湧別町においても「ひと」が育ち、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる、または、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むといった好循環を生み出すことを目的として、平成28年(2016年)3月に策定した「湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)に基づき地方創生の取組みを進めています。

これからも、町民の定着や本町へのUターン・Iターン[※]を促す移住・定住対策をはじめ、少子高齢化に対応できる活力ある地域社会を構築していくため、総合戦略の総合的かつ計画的な推進に努める必要があります。

(3) 安全・安心に対する意識の高まり

全国各地で大規模な地震、未曾有の集中豪雨などによる自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを背景に、人々の日常生活での安全・安心に対する意識が高まっています。

また、地球温暖化やエネルギー需要の拡大など、環境・エネルギー問題が深刻化しており、東日本大震災による大規模災害を契機として、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの利活用が進められています。

湧別町では、町民一人ひとりがお互いを助け合いながら地域でできることを実践する自助・共助・公助[※]に基づく防災・減災対策に取り組んでいるほか、家畜排せつ物の適正処理と高度利用による脱炭素社会[※]を目指した取組みを進めています。

今後も、様々な分野において、日ごろから万が一に備えて事前の備えや協力体制を充実し、安全・安心の確保に取り組んでいくことが重要です。

(4) 厳しさを増す地方財政と行財政改革への取組み

湧別町の財政状況は、国から配分される地方交付税が歳入の約半分を占める状況に変化はなく、「平成の大合併」で誕生した本町は平成27年度から普通交付税の合併特例措置である合併算定替えの激変緩和措置による段階的な縮減が始まり、段階的縮減は令和元年度で終了し、2年度からは一本算定となったところです。さらに、令和3年度からは国勢調査人口の減による普通交付税の減や人口減少と少子高齢化の進行に伴う町税収入の減少、さらには社会保障費の増加等に伴う財政の硬直化など、大変厳しい状況が予想されます。

※Uターン・Iターン…Uターンは、地方に生まれ育った人が都市圏への進学や就業を経た後に再び地方の生まれ故郷に戻ることを。

Iターンは、都市圏に生まれ育った人が、地方に移住すること。

※自助・共助・公助…災害対策において、自らの命は自分で守ることを「自助」、町民等が地域において互いに助け合うことを「共助」、国や自治体等が実施する対策のことを「公助」という。

※脱炭素社会…二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会。

厳しい財政状況が予想される中で、中長期的な視点での財政収支を見通しながら、事業の優先度や事業効果の検討・検証等を行うとともに、「行政改革大綱」に基づいた行政改革に取り組み、町民福祉の向上と持続可能な財政基盤の確立を目指した取組みを継続していく必要があります。

(5) 経済のグローバル化[※]の進展

湧別町の産業は、豊かな自然環境のもと農林水産業を基幹産業として発展し、第1次産業からの様々な生産物を有効活用し、製造、加工、流通、販売することで、第2次産業、第3次産業へと結びつき、地域産業全体の振興・発展につなげてきました。

しかし、基幹産業である農林水産業を取り巻く環境は日々変化しており、就業者の減少と高齢化、担い手不足などに加え、11カ国による環太平洋経済連携協定（TPP11）、日欧経済連携協定（日欧EPA）、TPPを離脱した米国との日米貿易協定の締結、発効により、農業の市場開放、貿易自由化が進められ、先の見えない国際化時代が到来しています。

また、商工業についても、消費者ニーズの多様化や高度化が進み、豊富な品揃えを求めて町外で買い物をする人の増加やインターネット通販の普及による購買力の流出などにより、依然として厳しい経営環境が続いています。

そのため、豊かな地域資源を強みとして活かしながら、基幹産業である農林水産業を中心とした産業間の連携強化や地域資源を活用した商品開発やブランド化などにより、経済環境の変化に対応できる産業基盤を確立し、持続的な発展と雇用の創出につなげていく必要があります。

(6) 町民参加と協働によるまちづくり

地方分権の進展に伴って国と地方の関係が見直され、地方自治体には自己決定による行政運営とこれに伴う自己責任が求められるようになりました。一方で町民のニーズや地域社会の課題は多様化、複雑化が進み、これまでの行政運営の手法では対応が困難なケースが増えています。さらには、人口の減少による過疎化と高齢化の進展に伴って地域コミュニティ[※]が衰退し、機能が失われていくことが懸念されます。

湧別町では町民が主役のまちづくりの実現を目的として、平成26年（2014年）4月に「湧別町自治基本条例」を施行し、住民自治意識の高揚と町民と行政の協働によるまちづくりを推進してきました。

湧別町自治基本条例の前文にもあるとおり、町民、議会及び行政機関などまちづくりを支える人たちが、あらゆる分野においてそれぞれの役割と責任を果たしながら、力を合わせてまちづくりを進めていくことが重要です。

※グローバル化…政治・経済・文化など、様々な側面において従来の国家・地域の垣根を超え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

※コミュニティ…人々が共同意識を持って共同生活を行う一定の集団や地域。

4

町民の意識・意見等

まちづくりに対する町民の意識や意見を、第3期計画の策定に生かすことを目的に、町内に在住する満18歳以上の方から無作為に抽出した3,400人を対象とした「町民アンケート」と、湧別高校及び町内2中学校、義務教育学校（後期課程）の全生徒を対象とした「中高生アンケート」を実施しました。

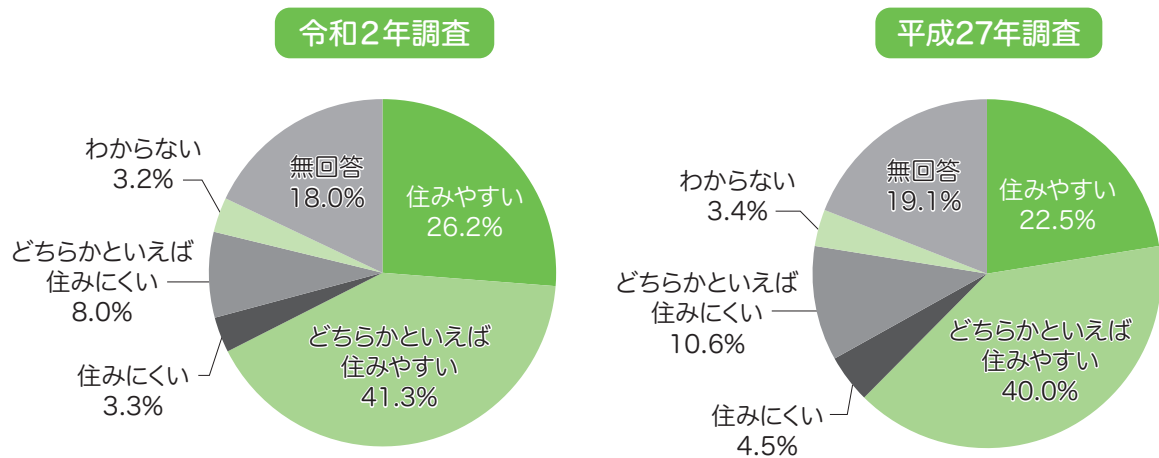
(1) 町民アンケートの概要と前回調査との比較

(1) 調査対象	町内に在住する満18歳以上の男女
(2) 調査方法	郵送配布・郵送回収
(3) 調査期間	令和2年4月17日～5月22日
(4) 配布件数	3,400件
(5) 回収数	1,632件（回収率48.0%）

① 湧別町の住み心地

湧別町は生活するうえで住みやすい町だと思うかどうかについて調査したところ、前回調査（平成27年）と同じく「どちらかといえば住みやすい」が41.3%と最も多く、「住みやすい」26.2%と合わせると67.5%が“住みやすい”と回答しています。

一方で「どちらかといえば住みにくい」8.0%と「住みにくい」3.3%を合わせた“住みにくい”は11.3%となっておりますが、前回調査（平成27年）と比べて3.8ポイント改善されています。

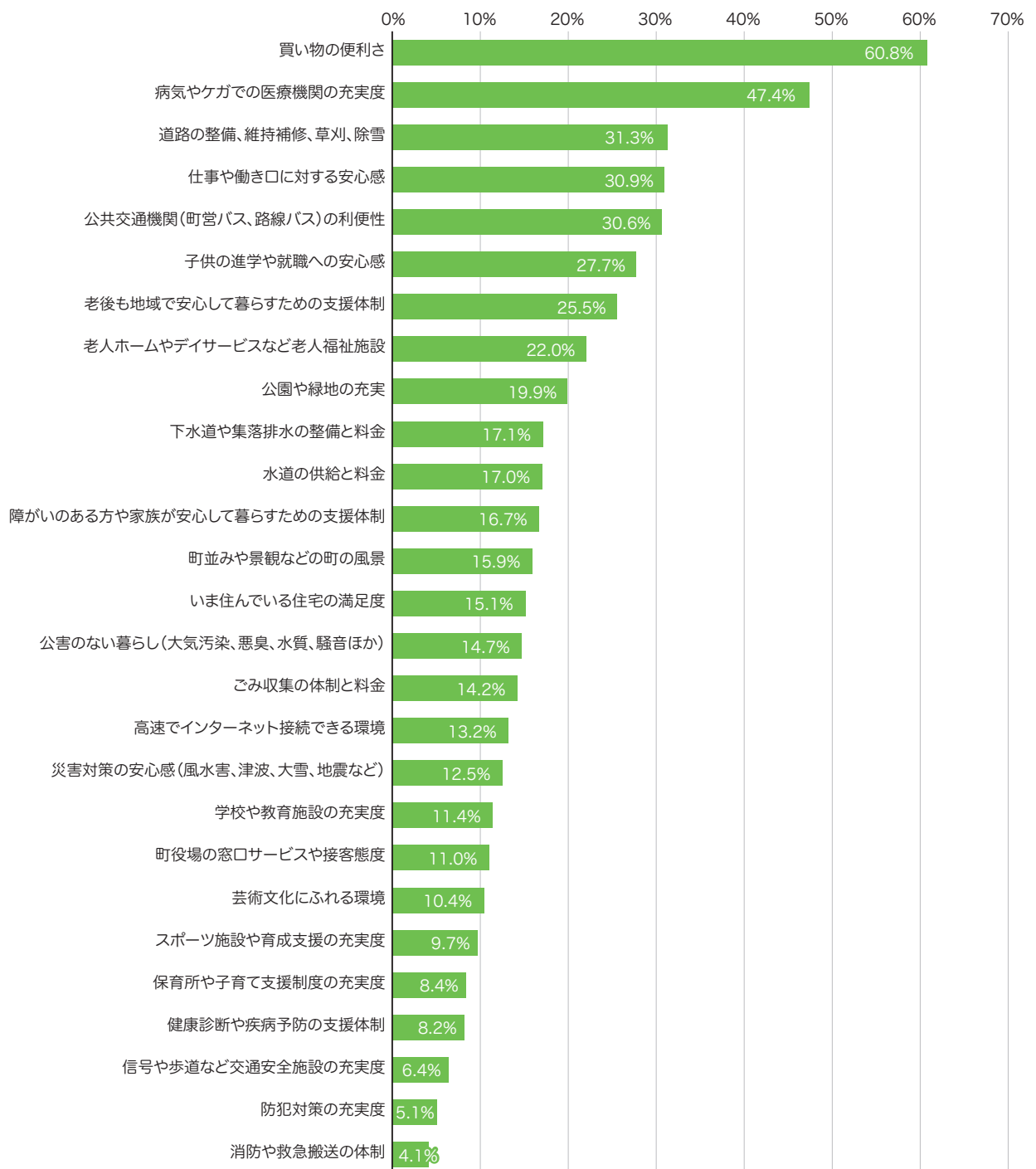


② 生活面の満足度における「不満」の割合

いろいろな分野における「現在の生活面の満足度」について調査したところ、前回調査（平成27年）と同じく不満の多い分野では「買い物の便利さ」が一番多く、次に「病気やケガでの医療機関の充実度」、「公共交通機関（町営バス、路線バス）の利便性」、「道路の整備、維持補修、草刈、除雪」の順で不満が大きいです。

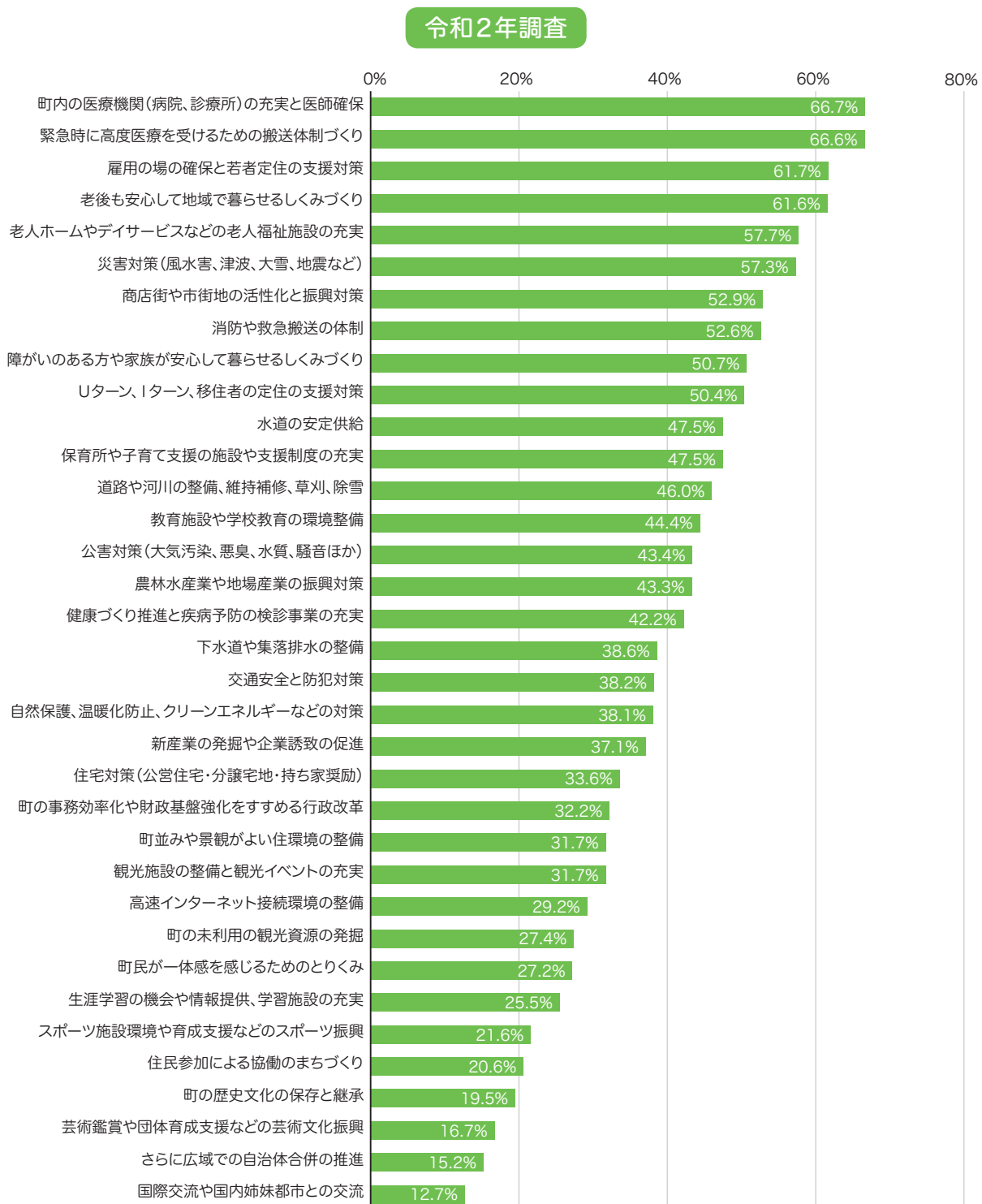


平成27年調査

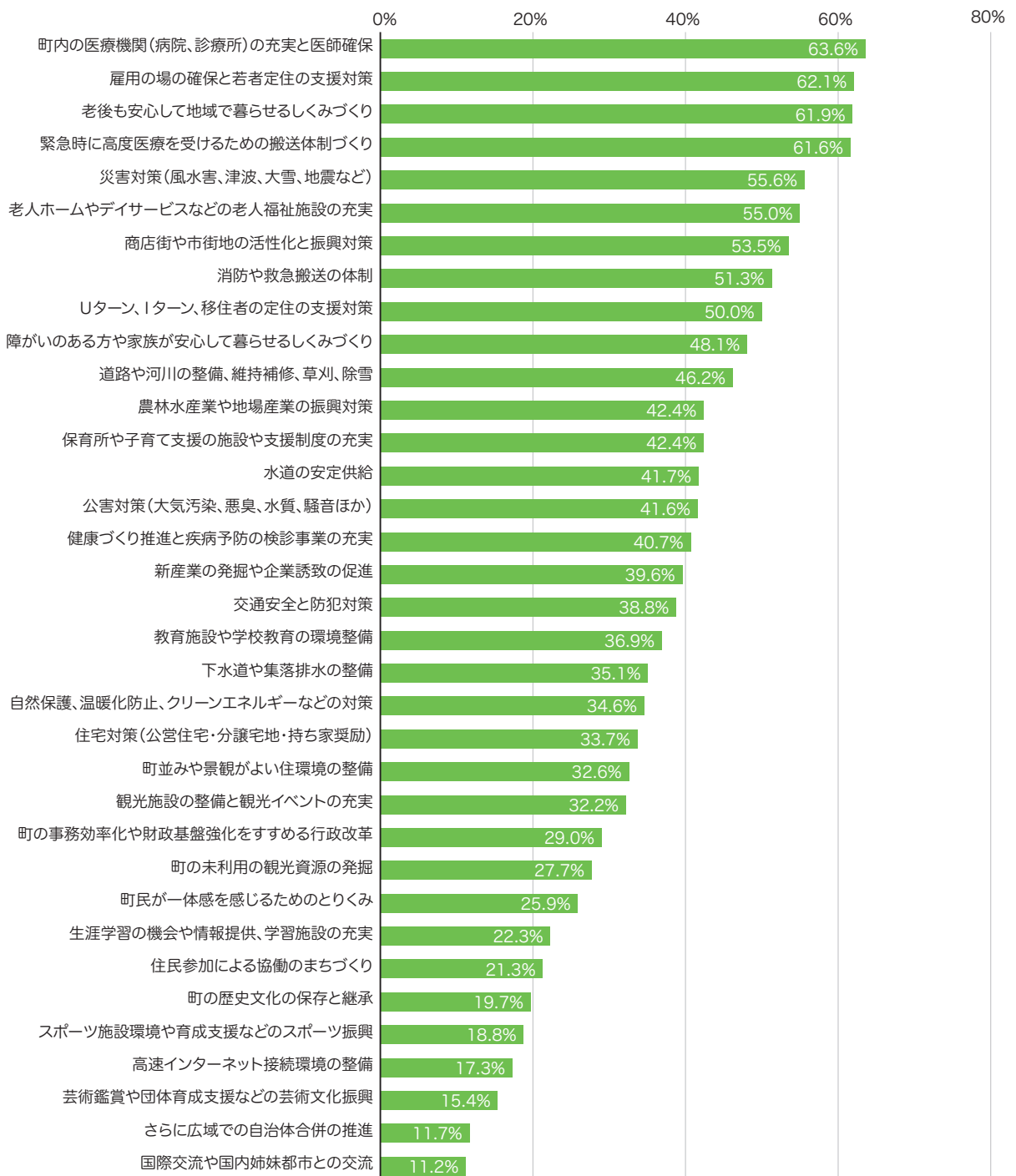


③ 今後のまちづくりのための重要度の割合

今後のまちづくりを進めるための重要度について調査したところ、前回調査（平成27年）と同じく「町内の医療機関（病院、診療所）の充実と医師確保」が66.7%と最も多く、次に「緊急時に高度医療を受けるための搬送体制づくり」、「雇用の場の確保と若者定住の支援対策」、「老後も安心して地域で暮らせるしくみづくり」の順で関心が高い結果となっています。



平成27年調査



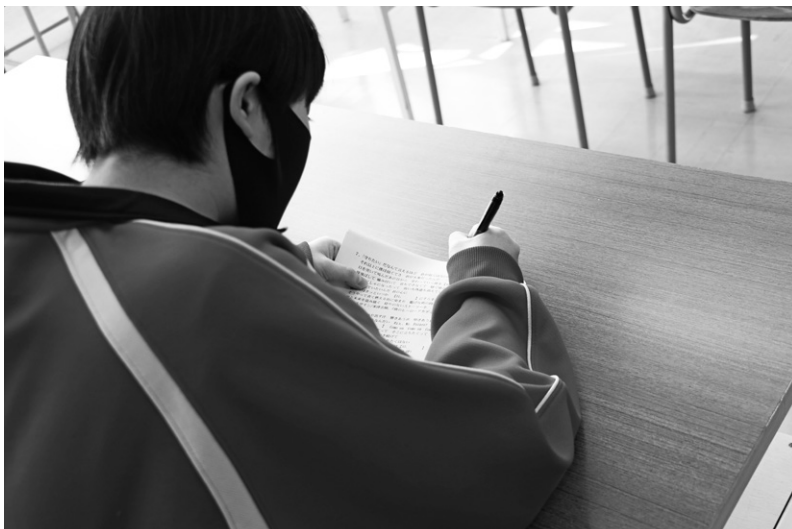
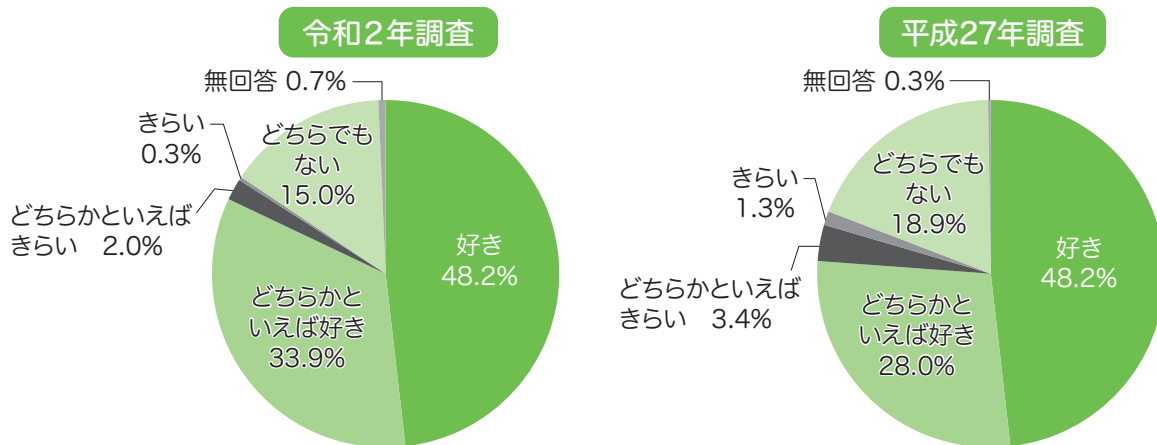
(2) 中高生アンケートの概要と前回調査との比較

(1) 調査対象	湧別高校及び町内2中学校、義務教育学校（後期課程）の全生徒
(2) 調査方法	各学校訪問により依頼、回収
(3) 調査期間	令和2年5月19日～6月4日
(4) 配布件数	330件
(5) 回収数	301件（回収率91.2%）

① 湧別町に対する好感度

湧別町に対する好感度について調査したところ、前回調査（平成27年）と同じく「好き」が48.2%と最も多く、「どちらかといえば好き」33.9%と合わせると82.1%が“好き”と回答しています。

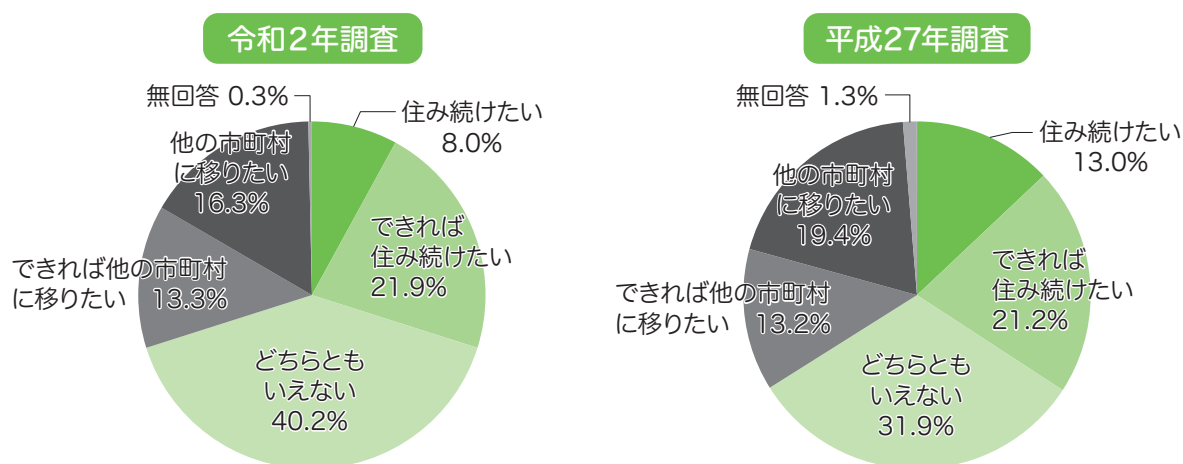
一方で「どちらかといえば嫌い」2.0%と「嫌い」0.3%を合わせた“嫌い”は2.3%であり、前回調査と比べて2.4ポイント改善されています。



② 将来も湧別町に住み続けたい

将来（進学等で一時的に転出は除く）も湧別町に住み続けたいと思うかどうかについて調査したところ、前回調査（平成27年）と同じく「どちらともいえない」が40.2%と最も多く、「住み続けたい」8.0%と「できれば住み続けたい」21.9%を合わせた“住み続けたい”は29.9%となっており、前回調査（平成27年）と比べて△4.3ポイント悪くなっています。

一方で「できれば他の市町村に移りたい」13.3%と「他の市町村に移りたい」16.3%を合わせた“他の市町村に移りたい”は29.6%であり、前回調査（平成27年）と比べて3.0ポイント改善されています。



5

第2期計画の振り返り

第3期計画の策定にあたり、これまでの施策実績や目標達成状況等について振り返りました。

(1) 第2期計画の概要

【湧別町の将来像】

「人と自然が輝くオホーツクのまち」を、めざすまちの将来像として掲げました。

これは「第1期湧別町総合計画」(以下「第1期計画」という。)における将来像を引き継ぐものであり、「人と自然が輝くオホーツクのまち」に込められた思いは自然との共生によるまちづくりです。豊かな自然環境や地域資源を守り育てながら、人々が輝いて生活を送ることのできるまちを将来像として描いています。

【基本理念】

まちの将来像の実現を目指し、「つどい、つながり、磨き上げる まちづくり」を基本理念として掲げました。

これまでの成果を踏まえてさらに質の向上を目指すとともに、第1期計画で種をまいて育ててきた人と人、組織と組織のつながりやそこから生まれる交流から活力を見出し、湧別町の豊かさを町内外に広く実感できるまちづくりを進めてきました。

【まちづくりの基本目標(施策の大綱)】

湧別町の将来像を実現するために次の5つの分野別大綱ごとにまちづくりの基本目標(施策の大綱)を掲げ、施策を実施してきました。

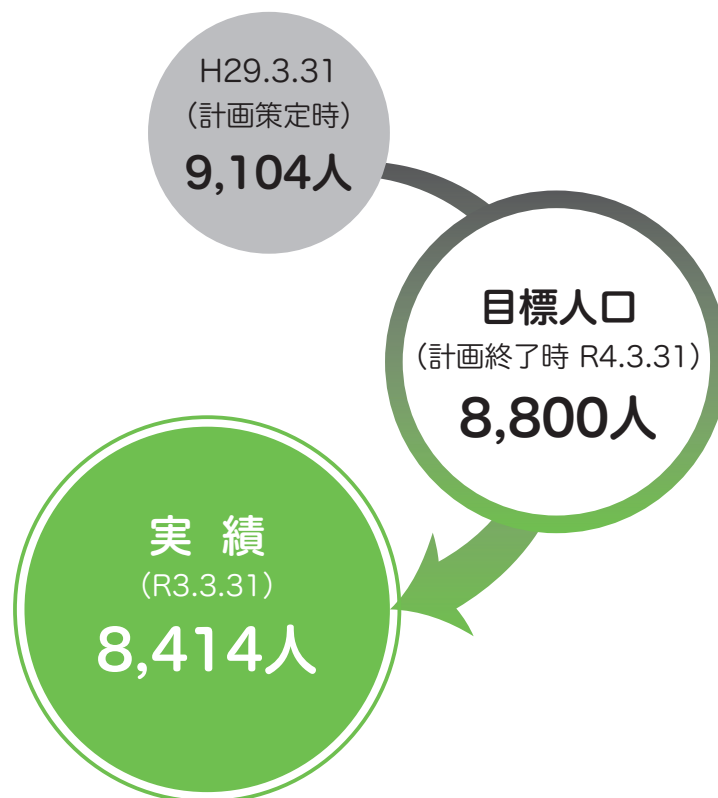
	分野別大綱	基本目標
(1)	<p>【基盤整備】 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり</p>	<p>快適な生活と活力ある活動を支える生活基盤づくりや豊かさと利便性を実感できるまちづくりを目指すとともに、恵まれた自然環境を守り環境にやさしいというおいのある、防災・防犯体制の充実した安全・安心のまちづくりを推進します。</p>
(2)	<p>【産業振興】 豊かな自然と共生する活力あふれるまちづくり</p>	<p>地域の基幹産業である農林水産業の基盤をさらに強化し、地域の連携による新たな産業の創出をめざすとともに、商工業の活性化や雇用と起業の促進、観光の振興など、活力ある産業を生かすまちづくりを推進します。</p>
(3)	<p>【社会福祉】 健やかにいきいきと暮らせるぬくもりのあるまちづくり</p>	<p>子どもからお年寄りまで健やかに安心して生活できるよう、保健・医療・福祉サービスや子育て支援体制の充実に努め、一人ひとりが思いやりをもち、互いに支え合うことのできるまちづくりを推進します。</p>

(4)	【教育文化】 心の豊かさと生きる力を育むまちづくり	地域資源を生かした特色ある教育環境の整備を行うとともに、地域内外との交流の拡大や歴史や文化の継承に努め、ふるさとへの誇りと愛情をもった心豊かな人を育むまちづくりを推進します。
(5)	【協働・行財政】 人がふれあい支え合う安定したまちづくり	健全かつ持続可能な行財政運営の構築を目指すとともに、一人ひとりの持つ活力をいかし、安心して暮らせる地域社会の形成に向け、多様な主体が連携し交流と対話で作る協働のまちづくりを推進します。

(2) 目標人口

「第2期湧別町総合計画」(以下「第2期計画」という。)では、平成28年3月に策定した「湧別町人口ビジョン」及び「湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における推計に基づき、計画終了時(令和4年3月31日)の総人口の目標を8,800人としています。

本町では、これまで基本目標と目標人口の達成を目指して各種施策に取り組んできましたが、出生率の低下や高卒、大卒世代等の就職・進学等による転出により、令和3年3月31日現在の人口は8,414人と目標人口を下回っています。



(3) 主な施策実績

【基盤整備】

本町への定住促進と住環境の向上を図るため、新築住宅・中古住宅購入補助制度や民間賃貸住宅等建設補助制度を実施したほか、開盛第2パークタウンの造成・販売を行いました。

住まいの情報バンク制度により、町内にある空き家・空き地の情報を提供するとともに、空き家除却推進事業の実施により、良好な生活環境や景観に配慮したまちづくりを進めました。

本町の光ファイバ網による高速インターネットを利用できる環境は、市街地区及び一部地域に限定されておりましたが、国の補助事業等を活用した電気通信事業者による「民設民営方式」(町は負担金を拠出)によって、未整備地域に光ファイバ網を整備しました。

【産業振興】

地域資源を活かした産業振興を図るため、各種の基盤整備に努めました。

農林水産物のブランド化を推進するとともに、産業間連携組織を設立し地産地消^{*}の取組みを行いました。また、起業や既存事業者による事業拡大への支援を実施しました。

「湧別町バイオマス産業都市構想^{*}」を策定し、家畜排せつ物の適正処理と高度利用による脱炭素化に向けた取組みを進めました。

【社会福祉】

多様な子育てニーズに対応するため、母子保健事業と子育て支援事業の相談窓口を一元化した子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援センターと連携して子育て家庭への支援に努めました。また、医療費の無料化を高校生まで拡大しました。

高齢者に対しては、健康づくり事業と連携して健康づくりへの意識啓発に努めたほか、障がいのある方やその家族が安心して生活し続けることができるよう支援に努めました。

地域の医療機能を確保するため、町内医療施設等の整備に対する支援を行いました。

【教育文化】

小中一貫教育を進めるため、義務教育学校^{*}「芭露学園」を設置しました。

湧別高校の存続に向けた各種支援制度の充実を図るとともに、高校と地域の協働体制「湧別高校魅力化コンソーシアム^{*}」を設置し、魅力ある高校づくりに努めました。

スポーツ・文化に取り組む子どもたちの活動を支援するため、スポーツ合宿の誘致や遠征費の助成等を実施しました。

町民の生涯学習を支援するため、町民大学の実施や町内社会教育施設の計画的な改修等を実施しました。

※地産地消…地元で生産された農畜産物を地元で消費すること。

※湧別町バイオマス産業都市構想…町の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指すための構想。

※義務教育学校…小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校であり、9年間の一貫したカリキュラムで運営する新たな学校。

※コンソーシアム…複数の個人や組織が共通の目的のために活動する集団。

【協働・行財政】

湧別町自治基本条例に基づき、広報紙やかかわらばん、ホームページ等を活用して町民に情報提供を行うとともに、パブリックコメント[※]やまちづくり懇談会等を通じて町民のまちづくりに対する参加意識を高める取組みに努めました。

合理的かつ効率的な行政運営を進めるため、公共施設等総合管理計画の推進、行政改革大綱に基づく事務事業の改善等に取組みました。

(4) 基本計画で定めた目標値と実績

主要な施策を5つの分野ごとに示した基本計画では、第2期計画策定時に実施した町民アンケートにおける生活の満足度や今後の施策の重要度などの結果をもとに、施策の達成指標として目標値を定めています。

目標値を定めた37項目のうち、第3期計画策定にあたり実施したアンケート調査において目標値を上回ったのは18件、目標値は下回ったものの第2期計画策定時は上回ったものが13件、当初値と目標値が同じであったものが1件、当初値と目標値のいずれも下回ったのは5件という結果となりました。

【基盤整備】

No.	施策の達成指標	目標値を上回る	目標値を下回り、前回調査		
			を上回る	と同じ	を下回る
1	道路の整備、維持補修、草刈、除雪	●			
2	水道の供給と料金	●			
3	下水道や集落排水の整備と料金	●			
4	いま住んでいる住宅の満足度		●		
5	公園や緑地の充実		●		
6	高速でインターネット接続できる環境			●	
7	ごみ収集の体制と料金	●			
8	公害のない暮らし		●		
9	町並みや景観などの町の風景	●			
10	自然保護、温暖化防止、クリーンエネルギーなどの対策	●			
11	公共交通機関(町営バス、路線バス)の利便性		●		
12	消防や救急搬送の体制				●
13	災害対策の安心感		●		
14	信号や歩道など交通安全施設の充実度		●		
15	防犯対策の充実度		●		
合 計		6	7	1	1

※パブリックコメント…行政機関が政令や省令、計画などを決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、広く住民から意見、情報を募集する手続。

【産業振興】

No.	施策の達成指標	目標値を上回る	目標値を下回り、前回調査		
			を上回る	と同じ	を下回る
1	農林水産業や地場産業の振興対策	●			
2	買い物の便利さ	●			
3	老後も地域で安心して暮らすための支援体制	●			
4	仕事や働き口に対する安心感	●			
5	観光施設の整備と観光イベントの充実				●
合 計		4	0	0	1

【社会福祉】

No.	施策の達成指標	目標値を上回る	目標値を下回り、前回調査		
			を上回る	と同じ	を下回る
1	病気やケガでの医療機関の充実度	●			
2	保育所や子育て支援制度の充実度	●			
3	朝食を毎日食べている児童生徒 (毎日・どちらかといえば毎日食べている)		●		
4	BMI※値(肥満度指数)が25以上(肥満)の人の割合				●
5	老後も地域で安心して暮らすための支援体制	●			
6	障がいのある方や家族が安心して暮らすための支援体制		●		
合 計		3	2	0	1



※BMI…体重と身長の関係から算出した、肥満度を表す指数。体重(kg)を身長(m)の2乗で割った数。BMIが22の場合が標準体重とし、BMIが25以上の場合を肥満、BMIが18.5未満である場合をやせと判定する(日本肥満学会による判定基準)。

【教育文化】

No.	施策の達成指標	目標値を上回る	目標値を下回り、前回調査		
			を上回る	と同じ	を下回る
1	学校や教育施設の充実度		●		
2	子どもの進学や就職への安心感	●			
3	生涯学習が必要だと思う				●
4	芸術文化にふれる環境		●		
5	図書館実利用率				●
6	町の歴史文化の保存と継承	●			
7	スポーツ施設や育成支援の充実度	●			
8	国際交流や国内姉妹都市との交流	●			
合 計		4	2	0	2

【協働・行財政】

No.	施策の達成指標	目標値を上回る	目標値を下回り、前回調査		
			を上回る	と同じ	を下回る
1	住民参加による協働のまちづくり		●		
2	町役場の窓口サービスや接客態度		●		
3	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の健全化判断比率（4項目）	●			
合 計		1	2	0	0

